

平成 26 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

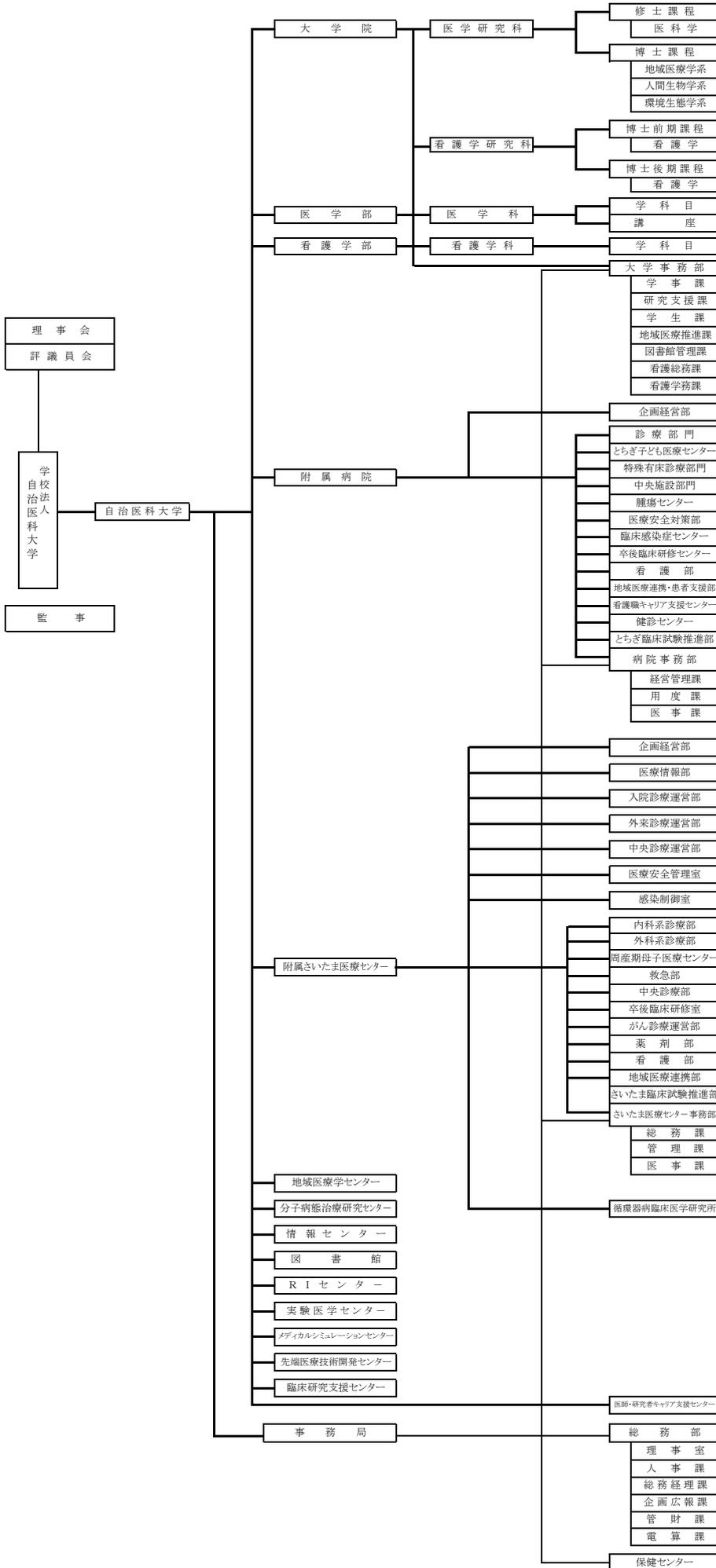
1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的实力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

2 沿革

昭和47年 2月 5日	学校法人自治医科大学設置認可
47年 4月13日	自治医科大学開学式
49年 1月17日	自治医科大学附属病院開設許可
49年 4月 1日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49年 4月13日	自治医科大学附属病院開院式
52年 3月22日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53年 3月24日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55年 4月 1日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59年 2月 3日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61年12月23日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62年 5月23日	自治医科大学看護短期大学開学式
63年 1月 8日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年11月18日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2年 3月20日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13年12月20日	自治医科大学看護学部設置認可
14年12月19日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17年12月 5日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18年 9月 1日	とちぎ子ども医療センター開院
19年 7月 1日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23年12月21日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分）

3 組織図(平成27年3月31日現在)



4 役員・評議員（平成27年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理事長	香山 充弘	
常務理事 常務理事	永井 良三 木内 喜美男	自治医科大学学長
理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事	井上 孝美 福田 富一 上田 清司 山田 啓二 橋本 光男 簗田 清次 安田 是和 百村 伸一 春山 早苗	（一財）放送大学教育振興会顧問 栃木県知事 埼玉県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学副学長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
監事 監事	三村 申吾 三浦 勉	青森県知事

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
上田 清司	埼玉県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	平井 伸治	鳥取県知事
飯泉 嘉門	徳島県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
橋本 光男	全国知事会事務総長	高部 正男	全国都道府県議会議長会事務総長
邊見 公雄	（公社）全国自治体病院協議会会長	富永 眞一	自治医科大学教授
杉山 幸比古	自治医科大学教授	鈴木 光明	自治医科大学教授
飯野 ゆき子	自治医科大学教授	渡辺 英寿	自治医科大学教授
吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長	小林 英司	自治医科大学客員教授
折茂 賢一郎	西吾妻福祉病院管理者	松原 茂樹	自治医科大学教授
出光 俊郎	自治医科大学教授	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
伊藤 雅治	（一社）全国訪問看護事業協会副会長	古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会理事長
市村 恵一	石橋総合病院統括理事	螺良 昭人	栃木県議会議長

5 教職員数（平成27年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	313	45	495	292	1,145
看護師			1,264	647	1,911
看護補助員			5		5
医療技術職員			344	182	526
事務職員	152	14	116	74	356
研究補助員	72			2	74
計	537	59	2,224	1,197	4,017

6 学生の状況（平成26年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	90名	33名	123名	708名	719名
看護学部看護学科	4年	105名	6名	99名	105名	420名	420名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	1名	2名	3名	20名	11名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	20名	7名	27名	72名	80名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	2名	1名	3名	16名	18名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	0名	0名	0名	12名	2名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	1名	5名	6名	16名	17名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	0名	2名	2名	6名	6名
合 計		273名	120名	149名	269名	1,270名	1,273名

7 教育理念・教育目標・教育方針等

○ 医学部

【教育理念】

- 1 人間性豊かな人格の形成に力を注ぎ、真に医の倫理を会得し、ヒューマニズムに徹した医師を育てる。
- 2 ますます複雑化する疾病構造に常に対応しうる高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師を育てる。
- 3 医療に恵まれない過疎地域の医療に進んで挺身する気概をもった医師を育てる。

【教育目標】

- 1 将来地域医療さらに医学一般の種々の領域に進むために必要な基礎知識と基本的技能を修得する。
- 2 保健・医療の専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける。
- 3 社会人としての素養を高め、自然・社会・人文科学的方法を統合して、医学的問題を正しくとらえ、解決する基本的能力を修得する。
- 4 知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける習慣を身につける。

【教育方針】

- 1 6年間の教育期間を通じて、一貫したカリキュラムを組む。
- 2 低学年から特に必修科目では、臨床医学との関連を重視して医学生としての自覚を高め学習意欲を刺激する。
- 3 総合医療に関連した教育を重視する。
- 4 授業は網羅的な講義よりは学生の自主的学習を動機づけ、促進させる内容とし、臨床実習を充実させる。
- 5 総合教育科目を選択必修科目、セミナーを選択科目とし、学生の希望による選択を重視する。
- 6 人格形成のための教育の一環として、教職員との全人格的接触による情操教育を重視する。この接触は教室・研究室・病院のほか、スポーツ・クラブ活動・寮生活等あらゆる機会に行われる。
- 7 卒業生に対して総合的・計画的・持続的な生涯研修を行う。

○ 看護学部

【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- 1 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- 2 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- 3 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を養う。
- 4 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

○ 医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 看護学研究科

【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

博士前期課程

【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。

博士後期課程

【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

8 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

地域医療に進んで貢献する気概を持った次のような人を求めます。

【適性】

- 1 コミュニケーション能力が高く、他人の痛みに共感できる優しさを有する人
- 2 さまざまな領域への関心と高い倫理観・教養を持ち、実行力を有する人
- 3 困難に直面した時、ひるまずに目標に向かって努力を継続することができる人

【基本的学力】

- 1 論理的思考力の高い人
- 2 文章構築など、表現力の高い人
- 3 総合医に必要な医学的知識を学ぶための十分な意欲と能力を有する人

【地域医療への関心】

- 1 幅広い臨床能力を身につけた総合医を目指す人
- 2 医療を通して地域社会に貢献しようとする人
- 3 地域医療の経験を踏まえ、保健医療などの将来の仕組み作りを目指す人

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望みます。

【数学】

基礎的な数学の知識及び思考法を用いて問題を解決する能力と技能

【理科】

物理、化学、生物についての基礎的知識と科学的な思考力

【英語】

読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】

文章に対する読解力、思考力、論述力及びコミュニケーション能力

○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- 1 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- 2 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- 3 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人

- 4 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- 5 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 医学研究科

修士課程

種々の出身学部から、様々なバックグラウンドと経験を持つ多様な諸君を求めます。新しい視点から医科学研究に取り組み、研究者・教育者を目指す意欲を持つ人材、また、第一線の専門的知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を持つ人材を求めます。

博士課程

地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を持つ諸君を求めます。また、先端医科学研究の興味と適性を有し、(近)未来の医学・医療を開拓する意欲を持つ諸君を求めます。社会人大学院コースでは、医療の現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人材を求めます。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- 2 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- 3 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- 4 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- 1 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- 2 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に

対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人

- 3 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

9 カリキュラム・ポリシー

○ 医学部

地域医療を含めた医学・医療に対して広く深く理解する能力と自分自身で問題を抽出し解決できる能力とを併せ持つ人材養成が可能となる科目構成をとる。

- 1 講義科目では以下の点を重視する。
 - (1) 総合教育、基礎医学、および臨床医学の相互連携。
 - (2) 知識の習得だけではない全人教育としての倫理教育。
 - (3) 幅広い興味に対応する多彩な選択科目・セミナー科目。
 - (4) 問題解決型カリキュラムおよびアウトカム基盤型カリキュラムの実施。
 - 2 実習科目（基礎医学実習、臨床医学実習）では以下の点を重視する。
 - (1) 当該講義科目の理解を深め、総合医育成を目指した実践的内容。
 - (2) 地域基盤型カリキュラム（community-based learning：CBL）の実施。
 - (3) 国際標準に準拠した臨床医学実習。
 - 3 評価については各学年の到達目標を定め、科目毎の評価だけではなく総合的に評価する試験・評価を随時実施する。
- 以上により、幅広い知識の習得と確固とした人格形成を目指す。

○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- 1 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- 2 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- 3 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- 4 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- 5 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- 6 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

○ 医学研究科

修士課程

医学および関連領域の広い視野に立った学識をもつ人材の育成を目的とした科目構成をとる。講義科目においては医療現場における問題点をみつけ、基礎医学および社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。研究指導科目においては、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン、及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行ない、着実な研究遂行能力を獲得させる。修士論文のための研究に関して中間発表等を行なわせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

博士課程

医学の専門分野において、先端的な研究成果を含めた学識と深い洞察力を有する人材の育成を目的とした科目構成をとる。専攻分野において自律した研究活動を行う基礎となる学識を講義科目において修得させる。また、医学研究の水準の維持発展を図る高度の研究能力を、必要かつ十分な時間をかけて養成するための演習科目および研究科目を設ける。履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決への方法論および実験デザイン、科学的な根拠にもとづく結果の解釈を自立して行う能力および、他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもてることを重視する。加えて、研究成果の発表技法、研究費の獲得についても、自立して行う事ができる能力を獲得させる。博士論文の為の研究に関して中間発表等を行なわせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- 2 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要な実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- 3 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目

を配置する。

- 4 実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- 5 地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- 6 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- 7 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

博士後期課程

- 1 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステムならびに、施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- 2 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- 3 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプローチを学修する科目とする。
- 4 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- 5 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。
- 6 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新た

な概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。

- 7 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

10 ディプロマ・ポリシー

○ 医学部

以下の者に対し医学士を授与し卒業を認定する。

- 1 医療および医学に対する幅広い知識と豊かな人間性を併せ持つこと。
- 2 地域医療において将来的に指導的役割を果たす能力があること。

○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- 1 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- 2 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- 3 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- 4 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- 5 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

○ 医学研究科

教育研究上の目的に即し、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たすため、高度の研究能力と豊かな学識を身に付けた者に対し、学位を授与する。

1 学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程においては、4年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 特色性、独創性
- (3) 社会的意義
- (4) 計画、方法の妥当性
- (5) 理解度
- (6) 引用文献の適切性
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

○ 看護学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- 1 実践看護学分野では、高度な判断力・応用力および調整力等の看護実践力
- 2 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- 1 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- 2 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- 3 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- 4 看護実践力や研究能力を付与できる力

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から24年度にかけて医学部入学定員を増員しており、平成26年度は各地の「地域枠」の拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。

また、平成26年度は、第3期中長期目標・中期計画（平成25－31年度）の2年目にあたり、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ建学の精神の更なる実現のため、計画を踏まえて、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は99.1%と3年連続で全国第1位の好成績を収めることができ、看護師（98.1%）、保健師（100.0%）、助産師（100.0%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。また、研究面では、臨床研究支援センターの主催により倫理に関する講演会等を開催し、教員等の教育に努めた。

さらに、診療面でも、附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、執行体制等の整備を図るなどして、医療制度改革の動向等を的確にとらえ健全な経営を確保しつつ大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めたところである。

創立40年を超え、老朽化した施設のリニューアルも引き続き重要な課題であり、平成26年度においては、大学、附属病院、附属さいたま医療センターのそれぞれにおいて、計画に基づきその着実な実施を図ったところである。

1 大学

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 医学部において、リベラルアーツ教育の充実を目的とした総合教育科目の履修時期を2年次まで延長した。
- ・ 臨床研究支援センターの活動充実等により、臨床研究を推進するとともに、適正に研究を進めるためセンター組織の見直しを行った。
- ・ 教員に係る研究等の業績について、「教員業績データベース」を構築し、ホームページによる公開情報の充実を図った。
- ・ NHK-B S1 の国際情報番組の取材に協力し、番組を通して医学部学生・卒業生の地域医療への取組や考え方を全国に発信した。
- ・ 平成24年度より開始している大学本館リニューアル改修について、計画に基づき工事及び移転作業を着実に進めた。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員123名・収容定員6学年708名

②入学者数（平成26年4月 第43期生）123名

（入学志願者数2,348名、受験者数2,301名、合格者数123名）

③卒業者数（平成27年3月 第38期生）111名

（学士（医学）授与者数111名、就職者（臨床研修医）数110名、進学者数0名）

(2) 学生納付金

入学料 1,000,000 円／入学時

授業料 1,800,000 円／年額

実験実習費 500,000 円／年額

施設設備費 1,300,000 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 医学教育センターにおいて、成績下位者を対象に定期的な補講を実施した。
- ・ 医学教育センターに学習支援部会を組織し、平成25年度留年学生を対象に学習支援を行った。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成27年3月	112名(1名)	111名(1名)	99.1%	1位	91.2%
平成26年3月	108名(1名)	107名(1名)	99.1%	1位	90.6%
平成25年3月	107名(2名)	106名(2名)	99.1%	1位	89.8%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 文部科学省補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」のプログラム計画に沿い、各都道府県拠点病院において6学年の臨床実習を行った。
- ・ 2学年を対象に、必修科目として臨床英語を開講した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 33都道府県で大学説明会を開催した他、オープンキャンパスに合わせて高校の進路指導教員への説明会を2回開催した。
- ・ 広報フォーラムを開催し、学外広報委員が行っている志願者確保のための広報活動報告をもとに、活発な広報活動についての意見交換を行った。
- ・ 広報用大学案内DVDを更新し、平成27年度からの使用開始に向け準備を進めた。
- ・ 倫理等生活指導に関し、6月に新入生を対象として、教員及び先輩学生から「交通事故等体験談」を、また学生自治会会長から「1年生にお願いしたいこと」をテーマに講演会を行った。
- ・ 学生生活支援センターを主体にして、新入生の個別面接及び精神的な問題を抱える学生のカウンセリングを実施し、精神面のサポートに努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 平成27年度科学研究費助成事業への申請及び採択件数向上のため、学長による講演会を3回開催し、研究費獲得に向けた研究者の意識向上を図った。なお、平成26年度科学研究費の新規採択件数は67件(前年度比105%)、採択金額は346,909千円(同107%)となった。

- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「サーカディアンメディスンの基礎臨床連携研究拠点」について、学外の有識者を招聘してセミナー及び研究進捗報告会を開催するなど、積極的に研究活動を行った。
- ・ 地域医療学センターを中心に、見守りシステムによる生活・健康情報の収集・統合及び近未来型の地域ヘルスケアモデルの構築に関する研究を進めた。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

- ① 入学定員105名・収容定員4学年420名
- ② 入学者数（平成26年4月 第13期生）105名
（入学志願者数331名、受験者数320名、合格者数105名）
- ③ 卒業者数（平成27年3月 第10期生）102名
（学士（看護学）授与者数102名、就職者数97名、進学者数4名）

(2) 学生納付金

入学料	500,000 円／入学時
授業料	850,000 円／年額
実験実習費	300,000 円／年額
施設設備費	200,000 円／年額

(3) 主な取組

- ① 学生教育に関すること
 - ・ 国家試験を受験する4年生を対象に国家試験対策ガイダンスを4月に、3年生を対象に11月に開催した。併せて、4年生を対象に国家試験対策ゼミを計26回開講した。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成27年3月	107名（5名）	105名（3名）	98.1%	90.0%
	平成26年3月	115名（4名）	110名（2名）	95.7%	89.8%
	平成25年3月	105名（4名）	101名（3名）	96.2%	88.8%
保健師	平成27年3月	103名（1名）	103名（1名）	100.0%	99.4%

	平成26年3月	115名(4名)	111名(3名)	96.5%	86.5%
	平成25年3月	105名(5名)	103名(4名)	98.1%	96.0%
助産師	平成27年3月	7名(1名)	7名(1名)	100.0%	99.9%
	平成26年3月	8名(0名)	7名(0名)	87.5%	96.9%
	平成25年3月	9名(1名)	9名(1名)	100.0%	98.1%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 旧カリキュラムの最終年度であることから、総合実習及び看護総合セミナーの振り返り報告会を開催し、その結果を踏まえて学習目標等を修正した。
- ・ メディカルシミュレーションセンターを活用して、実習教育の充実を図った。
- ・ ブータン医科大学と国際交流協定を締結した。これに併せて学生7名及び教員3名を現地に派遣し、9日間の日程で研修を行った。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 外部カウンセラーによる学生相談について、「相談ルーム便り」を毎月発行して学生に周知を図った。また、大学ホームページを通してカウンセリングの予約を受け付け、学生の利用促進を図った。
- ・ 附属病院、同窓会の協力を得て、3年生を対象としたキャリアガイダンス「キャリアを考える会」を2月に実施した。

③ 研究に関すること

- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「日本型地域ケア実践開発研究事業」について、教育プログラム案を作成してトライアルを行い、34名が受講した。
- ・ 附属病院の看護職との研究について、新規に5件の研究支援を受け入れた。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

①入学定員10名・収容定員2学年20名

②入学者数(平成26年4月)3名

(入学志願者数6名、受験者数3名、合格者数3名)

③修了者数（平成27年3月）7名

（修士（医科学）授与者数7名、就職者数5名、進学者数2名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18名	4名	3名	25名
収容定員4学年	72名	16名	12名	100名

②入学者数（平成26年4月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	27名	3名	0名	30名
入学志願者数	28名	3名	0名	31名
受験者数	27名	3名	0名	30名
合格者数	27名	3名	0名	30名

③修了者数（平成27年3月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	37名	7名	0名	44名
課程博士（医学） 授与者数	24名	6名	0名	30名
論文博士（医学） 授与者数	13名	1名	0名	14名
就職者数	20名	6名	0名	26名
進学者数	3名	0名	0名	3名

(2) 学生納付金

入学料 282,000円／入学時

授業料 585,800円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 文部科学省補助事業「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に、本学の「21世紀型地域医療の創出をけん引する高度人材養成プログラム」が採択された。
- ・ 修士課程において、平成27年度の「地域医療マネジメント学コース」（社会人コー

ス) 開設に向けて準備を進めた。

- ・ 本学及び附属さいたま医療センターにおいて、研究不正防止に関するFD等を実施した。
- ・ 研究倫理に関する国際的な標準による教育として、CITI Japanのeラーニングプログラムを含めた講義を開始した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 医学研究科を紹介したスペシャルコンテンツを作成するなど、本学ホームページを充実させ、優秀な人材の確保に努めた。
- ・ リサーチ・アシスタント制度について、採用枠を充足しない学年があった場合に、他の学年でもその枠を利用して採用できるよう制度を見直した。

③ 研究に関すること

- ・ 研究評価部会において、平成26年度優秀論文賞について審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

- ①入学定員8名・収容定員2学年16名
- ②入学者数（平成26年4月）6名
（入学志願者数7名、受験者数7名、合格者数6名）
- ③修了者数（平成27年3月）9名
（修士（看護学）授与者数9名、就職者数8名、進学者数0名）

[博士後期課程]

- ①入学定員2名・収容定員3学年6名
- ②入学者数（平成26年4月）2名

(入学志願者数 3 名、受験者数 3 名、合格者数 2 名)

③修了者数 (平成 27 年 3 月) 0 名

(博士 (看護学) 授与者数 0 名、就職者数 0 名、進学者数 0 名)

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円 / 入学時

授業料 585,800 円 / 年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士前期課程において、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成するために、38 単位の専門看護師教育課程を含む新たな教育課程を開始した。
- ・ 大学教員として活躍している修了生を招聘して、「博士前期課程における教育力の育成」をテーマに F D 研究会を開催した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 例年実施している大学院説明会に加え、附属さいたま医療センターにおいて個別相談会を実施し、学生の確保に努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員としてティーチング・アシスタントを 6 名採用し、効果的な活用を図った。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を 9 月に開催し、義務内卒業生の抱える重要な課題解決に向けた取組の情報を共有した。

- ・ 6月に実施した都道府県主管課長会議及び11月に実施した入試事務担当者会議において、都道府県に対し、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席して報告している大学の近況の中で、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努め、大学のホームページを活用した広報を行った。
- ・ 医師派遣審査会において、幹事長等が主な大学拠点病院を訪問し、意見交換を行った。また、大学拠点病院の責任者を集めて意見交換会を開催し、連携を深めた。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成する等、明確な目的を持ち設置している。平成26年度は次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 医師・研究者キャリア支援センターの活動内容を周知するため、ホームページによる案内、ニュースレターの発行、新入職員オリエンテーション時に概要説明等を行った。
- ・ 体育館・プール・弓道場等の体育施設を8月に竣工した。
- ・ 図書館内に設置しているラーニング・コモンズについて、パソコンを増設し利用環境の向上を図った。
- ・ 共同実験機器センターに配置している特殊技能・技術研究支援者を増員し、学内共同利用機器の更なる効率的な運用を図った。

8 附属病院（病床数1,132床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成26年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成 25 年度	比較	対前年度比
収入の計	41,197	40,399	798	102.0 %
(医療収入)	37,824	36,466	1,358	103.7 %
支出の計	41,121	40,372	749	101.9 %
収支差額	76	27	49	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,707人（前年度2,755人、対前年度比98.3%）
- ③ 病床稼働率86.2%（前年度84.7%、対前年度比+1.5ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）13.4日（前年度13.4日、対前年度比±0日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 外来予約枠の設定方法について、従来の30分枠を11月から10分枠へ変更し、診療待ち時間を短縮した。
- ・ 地域の医療機関や関連病院とも連携し、重症患者等を円滑に受け入れた。
- ・ 地域医療連携・患者支援部に入退院支援室を設置し、ベッドコントロールを円滑に遂行して病床稼働率の向上を図った。
- ・ 4月から共用床の運用を開始し、病床の有効利用を図った。
- ・ ICUを1床、CCUを2床増床し、術後患者や重症患者の受入れ体制を充実させた。
- ・ 栃木県地域医療連携ネットワーク（とちまるネット）を活用して、患者の検査データを他の医療施設と共用し、地域医療連携の強化を図った。
- ・ 中央手術部に手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を整備し、9月から運用を開始した。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 看護職キャリア支援センターを活用し、働きやすい職場環境の整備等に努めた。
- ・ 全教職員を対象とした医療安全対策講演会を7回開催し、延べ3,000名を超える受講があった。講演会に参加できなかった教職員に対してはeラーニングを実施した。
- ・ 臨床研修医の確保を目的として、夏季セミナーを3回開催した。全国から過去最多の43名の医学生が参加し、好評を得た。
- ・ 初期臨床研修プログラムの満足度に関するアンケートを実施し、研修医のニーズに沿ったプログラムの構築に向けて改善を行った。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 執行部を設置し、附属病院の執行体制を明確にした。また、外来・入院・中央の各

診療運営部にそれぞれ幹事会を設置して課題を洗い出し、その対策を行った。

- ・ 附属病院将来計画検討委員会を設置し、高度診療機能を集約した診療棟の建設に向けて、整備内容の検討を行うとともに、スケジュールを策定した。
- ・ リニューアル計画に基づき、本館地階から 2 階までの外来ゾーン等の改修工事を行い、円滑な移転作業を進めた。
- ・ 医師及び看護職員の負担軽減、処遇改善検討委員会を 4 回開催し、医師及び看護職員の業務改善について検討した。
- ・ 平成 26 年度診療報酬改定に伴い、「心臓ペースメーカー指導管理料の植込型除細動器移行期加算」、「がん患者指導管理料 1」等、15 項目の施設基準について新規届出を行い、医療収入の確保に努めた。
- ・ データに基づく診療機能の可視化ワーキンググループを開催し、診療機能の指標化に向け検討を行った。
- ・ 後発医薬品導入推進ワーキンググループを立ち上げ、購入量上位品目について後発医薬品への切り替えを実施し、医薬品費の削減に努めた。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターの主催により、臨床研究・倫理・統計解析等をテーマとした講演会及び講習会を計 9 回開催し、教員等の教育・育成に努めた。

9 附属さいたま医療センター（病床数 608 床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成26年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成 25 年度	比較	対前年度比
収入の計	23,464	22,465	999	104.4%
(医療収入)	21,693	21,214	479	102.3%
支出の計	23,403	22,419	984	104.4%
収支差額	61	46	15	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均1,337人（前年度1,377人、対前年度比97.1%）

- ③ 病床稼働率84.0%（前年度85.5%、対前年度比-1.5ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）11.7日（前年度11.7日、対前年度比±0日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 外来診療の完全紹介予約制を7月から開始し、初診患者の診療待ち時間を短縮した。
- ・ 外来診療科案内（冊子）を連携先医療機関に配付し、また近隣病院との情報交換会を開催し、病病連携・病診連携の強化を図った。
- ・ ハイブリッド手術室において、経カテーテル的大動脈弁置換術を15件実施し、高度医療を提供した。
- ・ 入院時スクリーニングの実施、多職種協働による退院支援計画の作成、地域の医療・保健・福祉の関係機関との退院カンファレンスの開催等により、包括的な退院支援に取り組んだ。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 日本プライマリケア連合学会「後期研修プログラム関連制度」の認定を受け、総合医の育成に取り組んだ。
- ・ 総合診療指導士の確保及び育成のために、米国人教員を計5回招聘した。
- ・ 地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成のために、助教1名、病院助教1名、後期研修生5名の受入れを行った。
- ・ 看護職員のキャリア形成を支援するため、キャリア・パスを作成した。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 執行部を設置し、附属さいたま医療センターの執行体制を明確にした。また、横断的な運営組織として、既存の企画経営部・医療情報部に加え、外来・入院・中央の各診療運営部を設置した。
- ・ 中期経営計画を作成し、企画経営部会議において実態把握及びデータ分析を行った。
- ・ 外来等リニューアル工事（平成27年度～平成31年度予定）に向けて、3月に実施設計を完了した。
- ・ 管理研究棟を7月に竣工し、その後、医局・管理部門・研究室の移転を円滑に進めた。
- ・ 医師事務作業補助者を6名増員し、医師の負担軽減を図った。
- ・ 診療科別医薬材料費支出一覧リストを作成し、企画経営部において分析・検討を行い、医療経費削減に努めた。
- ・ 年末・年始に手術を受ける患者の入院受入れ体制を整備する等、病床稼働率の向上を図った。

- ・ 平成 26 年度診療報酬改定に伴い、「心臓ペースメーカー指導管理料の植込型除細動器移行期加算」、「腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）」等、9 項目の施設基準について新規届出を行い、医療収入の確保に努めた。
- ・ 医学部の定員増加に伴う学生増員に対応するため、BSL 棟研究室跡地を利用して医学実習生宿泊室を 10 室整備した。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床試験推進部に専任職員を 1 名配置し、体制を整備した。
- ・ 研究に係る倫理審査申請システムについて、平成 27 年度からの稼働に向け準備を進めた。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ 業務継続計画について、他の病院等を参考にしながら検討を進めた。
- ・ 職員の業績、能力、姿勢及び実績を公正に評価するための考課者研修を実施し、職員の評価者としての資質向上に努めた。
- ・ e ラーニングを活用した研修を事務職員にも導入し、ハラスメントに関する研修を実施した。
- ・ 研究者等を対象とした学内の科学研究費助成事業説明会を開催し、科学研究費の概要及び不正使用防止等についての研究者の理解を促進した。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、本学のガイドライン及び研究費取扱いの手引きの改訂に向けた取組を行った。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収入の部				
科 目	H 2 6 決 算	H 2 5 決 算	増 減	
学生生徒等納付金収入	(3,442,579,844)	(3,409,488,846)	(33,090,998)	
手数料収入	(132,249,700)	(131,166,800)	(1,082,900)	
寄附金収入	(711,767,722)	(965,496,497)	(△253,728,775)	
補助金収入	(11,125,943,812)	(11,772,637,526)	(△646,693,714)	
国庫補助金収入	2,975,133,000	3,414,158,000	△439,025,000	
地方公共団体補助金収入	1,935,110,812	2,193,379,526	△258,268,714	
地方公共団体負担金収入	6,212,800,000	6,163,100,000	49,700,000	
その他補助金収入	2,900,000	2,000,000	900,000	
資産運用収入	(1,021,046,809)	(956,882,639)	(64,164,170)	
資産売却収入	(5,557,045,976)	(19,698,036,615)	(△14,140,990,639)	
事業収入	(981,565,674)	(894,156,195)	(87,409,479)	
医療収入	(59,516,140,638)	(57,679,880,248)	(1,836,260,390)	
雑収入	(595,397,657)	(375,083,435)	(220,314,222)	
前受金収入	(80,238,320)	(88,007,062)	(△7,768,742)	
その他の収入	(20,916,810,632)	(19,120,422,303)	(1,796,388,329)	
資金収入調整勘定	(△11,643,605,585)	(△11,184,041,802)	(△459,563,783)	
前年度繰越支払資金	(5,844,668,334)	(4,234,647,385)	(1,610,020,949)	
収入の部合計	98,281,849,533	108,141,863,749	△9,860,014,216	
支出の部				
科 目	H 2 6 決 算	H 2 5 決 算	増 減	
人件費支出	(29,818,334,233)	(29,329,255,151)	(489,079,082)	
教育研究経費支出	(3,274,386,360)	(2,933,221,795)	(341,164,565)	
医療経費支出	(31,351,234,935)	(29,124,305,038)	(2,226,929,897)	
管理経費支出	(2,199,536,920)	(2,115,182,705)	(84,354,215)	
借入金等利息支出	(13,226,269)	(15,027,501)	(△1,801,232)	
借入金等返済支出	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)	
施設関係支出	(6,655,064,893)	(5,077,279,829)	(1,577,785,064)	
設備関係支出	(3,386,179,368)	(4,370,988,350)	(△984,808,982)	
資産運用支出	(12,471,618,084)	(25,366,578,237)	(△12,894,960,153)	
その他の支出	(11,308,235,602)	(11,228,147,558)	(80,088,044)	
[予備費]	()	()	(0)	
資金支出調整勘定	(△8,359,481,880)	(△7,412,790,749)	(△946,691,131)	
次年度繰越支払資金	(6,013,514,749)	(5,844,668,334)	(168,846,415)	
支出の部合計	98,281,849,533	108,141,863,749	△9,860,014,216	

消費収支計算書

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	H 2 6 決 算	H 2 5 決 算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,442,579,844)	(3,409,488,846)	(33,090,998)
手 数 料	(132,249,700)	(131,166,800)	(1,082,900)
寄 附 金	(783,702,857)	(1,034,067,766)	(△250,364,909)
補 助 金	(11,125,943,812)	(11,772,637,526)	(△646,693,714)
国 庫 補 助 金	2,975,133,000	3,414,158,000	△439,025,000
地 方 公 共 団 体 補 助 金	1,935,110,812	2,193,379,526	△258,268,714
地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,212,800,000	6,163,100,000	49,700,000
そ の 他 の 補 助 金	2,900,000	2,000,000	900,000
資 産 運 用 収 入	(1,021,046,809)	(956,882,639)	(64,164,170)
資 産 売 却 差 額	(0)	(2,593,980)	(△2,593,980)
事 業 収 入	(981,565,674)	(894,156,195)	(87,409,479)
医 療 収 入	(59,516,140,638)	(57,679,880,248)	(1,836,260,390)
雑 収 入	(595,397,657)	(375,083,435)	(220,314,222)
帰 属 収 入 合 計	77,598,626,991	76,255,957,435	1,342,669,556
基 本 金 組 入 額 合 計	△3,620,208,010	△3,458,386,015	△161,821,995
消 費 収 入 の 部 合 計	73,978,418,981	72,797,571,420	1,180,847,561
消費支出の部			
科 目	H 2 6 決 算	H 2 5 決 算	増 減
人 件 費	(28,949,810,123)	(28,410,269,284)	(539,540,839)
教 育 研 究 経 費	(5,312,403,678)	(4,889,539,119)	(422,864,559)
医 療 経 費	(36,757,583,857)	(34,491,480,810)	(2,266,103,047)
管 理 経 費	(3,003,127,370)	(2,900,775,355)	(102,352,015)
借 入 金 等 利 息	(13,226,269)	(15,027,501)	(△1,801,232)
資 産 処 分 差 額	(813,777,333)	(306,999,490)	(506,777,843)
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	(2,785,697,793)	(2,754,100,927)	(31,596,866)
徴 収 不 能 額	(5,400,000)	(112,500)	(5,287,500)
[予 備 費]	()	()	(0)
消 費 支 出 の 部 合 計	77,641,026,423	73,768,304,986	3,872,721,437
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	3,662,607,442	970,733,566	/
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	39,798,535,405	38,827,801,839	/
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	43,461,142,847	39,798,535,405	/

貸借対照表

(単位 円)

資産の部			
科 目	H26年度末	H25年度末	増 減
固定資産			
有形固定資産			
土地	11,446,031,966	11,446,031,966	0
建物(注2)	69,247,714,731	66,009,858,953	3,237,855,778
構築物(注2)	2,787,269,169	2,997,359,381	△ 210,090,212
その他の有形固定資産(注2)	23,217,365,197	25,229,988,938	△ 2,012,623,741
小計	106,698,381,063	105,683,239,238	1,015,141,825
その他の固定資産			
退職給与引当特定資産	8,429,472,159	8,229,609,033	199,863,126
減価償却引当特定資産	44,550,672,753	44,282,881,414	267,791,339
その他(注2)	17,381,020,781	19,659,230,723	△ 2,278,209,942
小計	70,361,165,693	72,171,721,170	△ 1,810,555,477
固定資産合計	177,059,546,756	177,854,960,408	△ 795,413,652
流動資産			
現金預金	6,013,514,749	5,844,668,334	168,846,415
未収入金(注3)	11,075,198,045	10,626,704,741	448,493,304
その他の流動資産	601,649,188	547,145,156	54,504,032
流動資産合計	17,690,361,982	17,018,518,231	671,843,751
資産の部合計	194,749,908,738	194,873,478,639	△ 123,569,901
負債の部			
科 目	H26年度末	H25年度末	増 減
固定負債			
長期借入金	883,354,000	1,033,354,000	△ 150,000,000
長期未払金	713,271,974	681,814,102	31,457,872
退職給与引当金	14,174,514,071	15,043,038,181	△ 868,524,110
固定負債合計	15,771,140,045	16,758,206,283	△ 987,066,238
流動負債			
短期借入金	150,000,000	150,000,000	0
未払金	7,565,521,942	4,981,667,384	2,583,854,558
その他の流動負債	460,593,851	2,138,552,640	△ 1,677,958,789
流動負債合計	8,176,115,793	7,270,220,024	905,895,769
負債の部合計	23,947,255,838	24,028,426,307	△ 81,170,469
基本金の部			
科 目	H26年度末	H25年度末	増 減
第1号基本金	198,820,712,307	192,815,612,891	6,005,099,416
第2号基本金	4,162,261,339	6,547,152,745	△ 2,384,891,406
第3号基本金	6,855,822,101	6,855,822,101	0
第4号基本金	4,425,000,000	4,425,000,000	0
基本金の部合計	214,263,795,747	210,643,587,737	3,620,208,010
消費収支差額の部			
科 目	H26年度末	H25年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	43,461,142,847	39,798,535,405	3,662,607,442
消費収支差額の部合計	△ 43,461,142,847	△ 39,798,535,405	△ 3,662,607,442
科 目	H26年度末	H25年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	194,749,908,738	194,873,478,639	△ 123,569,901

(注記)

1-1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

1-2. 重要な会計方針の変更等

・未払費用の会計処理について□

学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日 文部科学省令15号)の適用に伴い勘定科目等を見直し従来、未払費用として計上してきた支払確定手続未了の債務について、当期より未払金として計上している。この変更により、未払金が1,796,315,911円増加している。

2. 減価償却額の累計額の合計額 93,995,776,098 円

3. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	408,107,625	円
修学資金貸付金	29,395,931,610	円
合 計	29,804,039,235	円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

5. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,030,949,403 円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

種 類	当年度(平成27年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	39,634,733,036 (39,634,733,036)	40,247,520,000 (40,247,520,000)	612,786,964 (612,786,964)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	3,522,457,699 (3,516,520,199)	3,514,317,500 (3,508,380,000)	△ 8,140,199 (△8,140,199)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	43,157,190,735 (43,151,253,235)	43,761,837,500 (43,755,900,000)	604,646,765 (604,646,765)

(2) 「所有権移転外ファイナンス・リース取引」については、重要性が認められないことから記載を省略している。

(3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	一般財団法人自治医科大学協栄会	栃木県下野市	-	売店・食堂等の運営及び業務の請負	-	兼任3名	食堂等の運営及び業務委託等	食堂等の運営及び業務委託等	548,838,602	未払金	45,199,624
							施設の賃貸等	受取家賃等	57,758,881	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①当法人の理事及び職員が、一般財団法人自治医科大学協栄会の役員の過半数を占めている。
- ②食堂等の業務委託等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。
- ③施設の賃貸については、第三者との賃貸契約条件と同様の条件で両者協議のうえ決定している。